

JAきみつの概況

ディスクロージャー誌 2026

— 抜粋内容 —

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. キャッシュ・フロー計算書
4. 注記表
5. 剰余金処分計算書
6. 部門別損益計算書
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認
8. 会計監査人の監査

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2024年度 (2024年12月31日)	2025年度 (2025年12月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	198,403,390	194,081,557
(1) 現金	1,274,150	1,345,272
(2) 預金	147,142,523	141,184,532
系統預金	144,112,973	138,069,378
系統外預金	3,029,550	3,115,154
(3) 有価証券	15,397,441	15,794,644
国債	8,376,661	12,366,154
地方債	4,216,230	2,144,890
政府保証債	168,660	-
金融債	197,640	193,880
社債	1,605,600	1,089,720
公社債投資信託	832,650	-
(4) 貸出金	33,833,638	34,762,537
(5) その他の信用事業資産	782,455	1,017,342
未収収益	733,656	966,035
その他の資産	48,799	51,307
(6) 債務保証見返	-	-
(7) 貸倒引当金	△26,818	△22,773
2 共済事業資産	8,720	18,149
(1) 共済貸付金	-	-
(2) 共済未収利息	-	-
(3) その他の共済事業資産	8,720	18,149
(4) 貸倒引当金	-	-
3 経済事業資産	1,844,904	2,807,358
(1) 受取手形	-	-
(2) 経済事業未収金	521,243	537,966
(3) 経済受託債権	980,193	1,949,335
(4) 棚卸資産	350,418	325,368
購買品	341,430	310,610
直売所商品	8,222	13,971
その他の棚卸資産	765	786
(5) リース債権	-	-
(6) その他の経済事業資産	6,762	7,009
(7) 貸倒引当金	△13,714	△12,319
4 雑資産	299,245	275,119
5 固定資産	4,666,600	4,835,299
(1) 有形固定資産	4,663,639	4,831,965
建物	5,147,196	5,371,504
機械装置	1,194,927	1,193,956
土地	3,282,698	3,281,852
リース資産	30,252	30,252
建設仮勘定	7,873	-
その他の有形固定資産	1,320,685	1,356,091
減価償却累計額	△6,319,995	△6,401,691
(2) 無形固定資産	2,960	3,333
6 外部出資	8,072,711	8,072,171
(1) 外部出資	8,072,711	8,072,171
系統出資	7,803,225	7,803,225
系統外出資	269,486	268,946
子会社等出資	-	-
7 繰延税金資産	137,083	343,874
資 産 の 部 合 計	213,432,658	210,433,530

(単位：千円)

科 目	2024年度 (2024年12月31日)	2025年度 (2025年12月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	200,948,214	198,028,354
(1) 貯金	199,997,826	196,727,403
(2) 借入金	-	-
(3) その他の信用事業負債	950,387	1,300,950
未払費用	46,609	113,767
その他の負債	903,778	1,187,183
(4) 債務保証	-	-
2 共済事業負債	586,005	588,403
(1) 共済借入金	-	-
(2) 共済資金	337,482	335,620
(3) 共済未払利息	-	-
(4) 未経過共済付加収入	246,315	250,595
(5) 共済未払費用	170	-
(6) その他の共済事業負債	2,036	2,186
3 経済事業負債	1,136,647	1,084,731
(1) 支払手形	-	-
(2) 経済事業未払金	583,307	554,537
(3) 経済受託債務	434,298	419,740
(4) その他の経済事業負債	119,041	110,453
4 雑負債	380,795	348,854
(1) 未払法人税等	58,971	5,790
(2) リース債務	22,893	18,402
(3) 資産除去債務	47,389	47,864
(4) その他の負債	251,541	276,797
5 諸引当金	348,881	311,479
(1) 退職給付引当金	293,779	250,813
(2) 賞与引当金	33,942	35,194
(3) 役員退職慰労引当金	21,159	25,472
(4) その他の引当金	-	-
6 繰延税金負債	-	-
7 再評価に係る繰延税金負債	552,944	567,231
負 債 の 部 合 計	203,953,488	200,929,054
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	8,967,737	8,315,083
(1) 出資金	3,989,327	3,991,897
(うちその他出資金)	(1,160,000)	(1,160,000)
(2) 利益剰余金	4,993,143	4,337,080
利益準備金	3,755,000	3,805,000
その他利益剰余金	1,238,143	532,080
販売流通等事故対策積立金	100,000	100,000
経営安定化積立金	720,000	-
当期末処分剰余金	418,143	432,080
(うち当期剰余金)	(204,801)	(△628,660)
(3) 処分未済持分	△14,733	△13,894
2 評価・換算差額等	511,432	1,189,392
(1) その他有価証券評価差額金	△ 799,223	△106,603
(2) 土地再評価差額金	1,310,656	1,295,995
純 資 産 の 部 合 計	9,479,169	9,504,475
負債及び純資産の部合計	213,432,658	210,433,530

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	2025年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1 事業総利益	2,714,344	1,668,262
事業収益	7,573,471	8,393,555
事業費用	4,859,127	6,725,293
(1) 信用事業収益	1,320,297	1,718,662
資金運用収益	1,202,249	1,585,225
(うち預金利息)	(805,682)	(1,106,239)
(うち有価証券利息)	(98,963)	(125,008)
(うち貸出金利息)	(297,602)	(353,976)
(うちその他受入利息)	(0)	(0)
役務取引等収益	66,372	75,866
その他事業直接収益	-	-
その他経常収益	51,674	57,571
(2) 信用事業費用	207,764	1,686,202
資金調達費用	71,981	235,579
(うち貯金利息)	(68,473)	(230,157)
(うち給付補填備金繰入)	(702)	(1,095)
(うち借入金利息)	-	-
(うちその他支払利息)	(2,806)	(4,326)
役務取引等費用	17,912	22,659
その他事業直接費用	-	1,318,362
その他経常費用	117,870	109,600
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△4,333)	(△4,045)
(うち貸出金償却)	-	-
信用事業総利益	1,112,532	32,459
(3) 共済事業収益	833,581	844,262
共済付加収入	785,037	785,048
その他の収益	48,543	59,213
(4) 共済事業費用	36,449	36,534
共済推進費	15,666	16,016
共済保全費	15,516	16,031
その他の費用	5,266	4,486
共済事業総利益	797,132	807,728
(5) 購買事業収益	3,625,169	3,720,623
購買品供給高	3,330,747	3,396,507
購買手数料	133,288	169,513
修理サービス料	101,279	100,045
その他の収益	59,855	54,557
(6) 購買事業費用	3,112,064	3,203,412
購買品供給原価	3,038,345	3,124,311
購買品供給費	6,139	4,881
修理サービス費	17,457	17,749
その他の費用	50,122	56,469
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△5,896)	(△1,161)
購買事業総利益	513,104	517,210
(7) 販売事業収益	744,566	1,035,215
販売品販売高	550,028	863,621
販売手数料	90,492	73,415
その他の収益	104,045	98,179
(8) 販売事業費用	583,908	860,943
販売品販売原価	471,212	758,981
販売費	-	-
その他の費用	112,696	101,962
(うち貸倒引当金繰入額)	(32)	(166)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(-)
販売事業総利益	160,657	174,272
(9) 直売所事業収益	781,204	812,762
直売所販売品販売高	546,261	562,293
直売所販売手数料	230,941	238,774
その他の収益	4,001	11,693
(10) 直売所事業費用	745,352	767,652
直売所販売品販売原価	424,275	441,850
直売所事業販売費	229,478	224,085
その他の費用	91,598	101,717
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△1)
直売所事業総利益	35,852	45,109

科 目	2024年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	2025年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
(11) 保管事業収益	73,702	49,630
(12) 保管事業費用	14,946	11,294
保管事業総利益	58,756	38,335
(13) 利用事業収益	155,256	171,739
(14) 利用事業費用	80,618	80,981
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△79)	(△31)
利用事業総利益	74,638	90,757
(15) 宅地等供給事業収益	5,016	2,788
(16) 宅地等供給事業費用	490	601
宅地等供給事業総利益	4,525	2,187
(17) 介護事業収益	68,058	68,178
(18) 介護事業費用	75,634	70,698
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△0)
介護事業総利益	△7,575	△2,520
(19) その他事業収益	13,858	13,279
(20) その他事業費用	12,064	11,746
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(-)
その他事業総利益	1,794	1,533
(21) 指導事業収入	4,330	3,668
(22) 指導事業支出	41,404	42,478
指導事業収支差額	△37,074	△38,810
2 事業管理費	2,547,025	2,599,267
(1) 人件費	1,836,665	1,852,262
(2) 業務費	270,160	270,816
(3) 諸税負担金	60,076	63,542
(4) 施設費	373,870	407,675
(5) その他事業管理費	6,252	4,970
事業利益	167,318	△931,004
3 事業外収益	120,820	117,359
(1) 受取雑利息	24,133	32,047
(2) 受取出資配当金	31,817	31,823
(3) 賃貸料	24,250	25,971
(4) 貸倒引当金戻入益	0	0
(5) 償却債権取立益	14,963	15,109
(6) 雑収入	25,656	12,407
4 事業外費用	10,909	4,770
(1) 支払雑利息	481	282
(2) 寄付金	145	255
(3) 賃貸不動産等費用	6,787	3,119
(4) 雑損失	3,495	1,113
経常利益	277,229	△818,415
5 特別利益	32,592	910
(1) 固定資産処分益	12,112	910
(2) その他の特別利益	20,480	-
6 特別損失	25,403	12,260
(1) 固定資産処分損	1,565	7,802
(2) 固定資産圧縮損	20,480	-
(3) 減損損失	2,797	4,458
(4) その他の特別損失	560	-
税引前当期利益	284,418	△829,764
法人税・住民税及び事業税	67,169	5,790
法人税等調整額	12,446	△206,894
法人税等合計	79,616	△201,104
当期剰余金	204,801	△628,660
当期首繰越剰余金	213,065	260,470
経営安定化積立金取崩額	-	800,000
土地再評価差額金取崩額	275	270
当期末処分剰余金	418,143	432,080

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	2025年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	284	△829
減価償却費	146	182
減損損失	2	4
貸倒引当金の増加額	△10	△5
賞与引当金の増加額	0	1
退職給付に係る負債の増加額	△34	△42
退職給付に係る調整累計額の増加額	-	-
その他引当金等の増加額	4	4
固定資産除去損	1	7
資産除去債務関連費用	0	0
信用事業資金運用収益	△1,202	△1,585
信用事業資金調達費用	69	231
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△55	△63
支払雑利息	0	0
有価証券関係損益	0	1,310
固定資産売却損益	△22	6
持分法による投資損益	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△633	△928
預金の純増減	8,000	7,000
貯金の純増減	△3,373	△3,270
信用事業借入金の純増減	△0	-
その他の信用事業資産の純増減	18	△2
その他の信用事業負債の純増減	115	284
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	-	-
共済借入金の純増減	-	-
共済資金の純増減	△14	△1
未経過共済付加収入の純増減	1	4
その他の共済事業資産の純増減	△7	△9
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△42	△16
経済受託債権の純増減	△339	△969
棚卸資産の純増減	16	25

科 目	2024年度	2025年度
	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
支払手形及び経済事業未払金の純増減	72	△28
経済受託債務の純増減	319	△14
その他の経済事業資産の純増減	-	-
その他の経済事業負債の純増減	-	-
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	19	23
その他の負債の純増減	72	32
未払消費税等の増減額	△20	-
信用事業資金運用による収入	1,070	1,353
信用事業資金調達による支出	△30	△165
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
小 計	4,428	2,538
雑利息及び出資配当金の受取額	55	63
雑利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△76	△58
事業活動によるキャッシュ・フロー	4,407	2,542
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△4,897	△8,200
有価証券の売却による収入	-	7,185
有価証券の償還による収入	-	-
補助金の受入による収入	20	-
固定資産の取得による支出	△272	△364
固定資産の売却による収入	23	△5
外部出資による支出	△1,032	-
外部出資の売却等による収入	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,158	△1,385
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
目的積立金の取崩しによる支出	-	-
出資の増額による収入	157	116
出資の払戻しによる支出	△120	△134
持分の取得による支出	△14	△13
持分の譲渡による収入	12	14
出資配当金の支払額	△27	△27
少数株主への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	6	△44
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	0
5 現金及び現金同等物の増加額（減少額）	△1,744	1,113
6 現金及び現金同等物の期首残高	8,160	6,416
7 現金及び現金同等物の期末残高	6,416	7,529

4 注 記 表(2025 年度)

君津市農業協同組合

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
- (2) その他有価証券
 - ①時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ②市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品・直売所商品(金額管理品) : 売価還元法による原価法
(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- (2) 購買品(数量管理品) : 移動平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しています。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び経済センター等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(2) 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

i) 受託販売

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ii) 買取販売

組合員が生産した農産物を当組合が買取をし、取引先等に販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 直売所事業

組合員の生産した農産物や加工品等を受託販売又は買取販売により店舗で利用者等に販売する事業であり、利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④ 保管事業

組合員が生産した米を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

⑤ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・種子センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物加工所等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の契約に基づき行う宅地等の売渡しや賃貸の仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡し時点で収益を認識しています。

⑦ 介護事業

要介護者を対象にした訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理の方法は、税抜方式を採用しています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 345,748 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年12月に作成した損益見込みを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けません。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 4,458 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年12月に作成した経営計画シミュレーションを基礎として算出しており、将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

補助事業により取得した資産で、取得価額から控除している圧縮記帳額は 78,622 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 26,299 千円 機械装置 47,100 千円 その他の有形固定資産 5,222 千円

2. 担保に供されている資産

定期預金 3,000,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 100,000 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保にそれぞれ供しています。

3. 理事及び監事に対する金銭債権の総額 1,564 千円

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 43,208 千円、危険債権額は 204,620 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権は無く、貸出条件緩和債権額は 8,256 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 256,085 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 「土地の再評価に関する法律」に基づく同法第 10 条に規定する再評価の方法及び同法第 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行なった年月日 平成 11 年 12 月 31 日(旧 J A 君津市)
平成 11 年 3 月 31 日(旧 J A 袖ヶ浦) ・平成 10 年 3 月 31 日 (旧 J A 富津市)
- 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額
1,721,792 千円
- 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

6. 出資金 (その他の出資金)

その他の出資金は、優先出資金を平成 26 年 6 月 30 日に、「協同組織金融機関の優先出資に関する法律第 15 条第 1 項第 1 号」の規定にもとづき消却したことにより、優先出資からその他の出資金に振り替えたものです。

IV 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、本店は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していること、また、介護センター及び組合員の営農を支える集荷場や経済センター、ライスセンター、育苗センター、直売所等の営農関連施設については、当初より当該施設のキャッシュ・フローのみによる投資回収を意図していない共同利用施設であり、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
富津自動車整備工場	事業用	土地及び機械等	
旧上総農機出張所	遊休	土地等	業務外固定資産
旧久留里支店	遊休	土地	業務外固定資産
旧亀山支店	遊休	土地	業務外固定資産
荻作土地	遊休	土地	業務外固定資産
旧大井戸支店	遊休	土地	業務外固定資産
旧平岡支店	遊休	建物附属設備	業務外固定資産
牛袋代物弁済土地	遊休	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

富津自動車整備工場については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については遊休状態であることから、減損の兆候に該当していません。これらの資産は早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として計上しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

富津自動車整備工場 2,603千円
(機械装置 2,245千円、器具備品 164千円、土地 193千円)

旧上総農機出張所 185千円(土地 185千円)

旧久留里支店 257千円(土地 257千円)

旧亀山支店 119千円(土地 119千円)

荻作土地 3千円(土地 3千円)

旧大井戸支店 86千円(土地 86千円)

旧平岡支店 1,192千円(建物附属設備 1,192千円)

牛袋代物弁済土地 8千円(土地 8千円)

合計 4,458千円

(建物附属設備 1,192千円、機械装置 2,245千円、器具備品 164千円、土地 854千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、固定資産税評価額等に合理的な調整を行って時価を算出し、時価から建物等の撤去費用を控除しています。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券及び仕組預金による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、仕組預金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。仕組預金はデリバティブ取引を内包するという性質のため、金利、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動により損失が生じることがあります。

また、有価証券は、主に債券であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%下落したものと想定した場合には、経済価値が38,386千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	141,184,532	140,462,010	△722,522
有価証券			
満期保有目的の債券	12,201,354	12,166,100	△35,254
その他有価証券	3,593,290	3,593,290	—
貸出金	34,762,537		
貸倒引当金(*1)	△22,773		
貸倒引当金控除後	34,739,764	33,661,376	△1,078,387
経済事業未収金	537,966		
貸倒引当金(*2)	△12,319		
貸倒引当金控除後	525,647	525,647	—
資産計	192,244,588	190,408,423	△1,836,164
貯金	196,727,403	196,037,883	△689,520
経済事業未払金	554,537	554,537	—
負債計	197,281,940	196,592,420	△689,520

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、取引金融機関から提示された時価等により算定しています。

イ. 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債、社債及び金融債については、公表された相場価格を用いています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。デリバティブを内包した期日前解約特約付貸出金は、取引金融機関から提示された時価等から貸倒引当金を控除して算定しています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には、含まれていません。

	貸借対照表計上額	(単位：千円)
外部出資	8,072,171	
合計	8,072,171	

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	138,184,532	—	—	—	—	3,000,000
有価証券 満期保有目的 の債券	4,000,000	8,200,000	—	—	—	—
その他有価証 券のうち満期 があるもの	—	—	700,000	1,800,000	1,000,000	200,000
貸出金 (*1,2,3)	2,263,459	1,888,544	1,762,278	1,603,838	1,418,486	25,742,592
経済事業未 収金(*4)	524,824	—	—	—	—	—
合 計	144,972,815	10,088,544	2,462,278	3,403,838	2,418,486	28,942,592

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 262,529 千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 69,856 千円は償還予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 13,482 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 13,142 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	179,394,579	6,937,442	7,430,366	1,299,878	1,456,322	208,814
合 計	179,394,579	6,937,442	7,430,366	1,299,878	1,456,322	208,814

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	国 債	12,201,354	12,166,100	△35,254
	小 計	12,201,354	12,166,100	△35,254
合 計		12,201,354	12,166,100	△35,254

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	社 債	200,080	200,000	80
	小 計	200,080	200,000	80
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	164,800	199,893	△35,093
	地 方 債	2,144,890	2,200,000	△55,110
	金 融 債	193,880	200,000	△6,120
	社 債	889,640	900,000	△10,360
	小 計	3,393,210	3,499,893	△106,683
合 計		3,593,290	3,699,893	△106,603

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損	(単位：千円)
国債	3,812,066	—	983,767	
地方債	1,996,300	7,885	11,585	
政府保証債	146,988	—	52,737	
社債	488,355	367	11,923	
公社債投資信託	741,650	—	258,350	
合計	7,185,359	8,252	1,318,362	

VII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため職員退職金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、臨時職員については、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,648,989 千円
勤務費用	85,174 千円
利息費用	10,150 千円
数理計算上の差異の発生額	△170,295 千円
退職給付の支払額	△116,402 千円
期末における退職給付債務	1,457,616 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,411,660 千円
期待運用収益	14,101 千円
数理計算上の差異の発生額	592 千円
特定退職金共済制度への拠出金	56,679 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	32,546 千円
退職給付の支払額	<u>△91,753 千円</u>
期末における年金資産	1,423,827 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務の額	1,457,616 千円
特定退職金共済制度	△628,636 千円
確定給付企業年金制度	<u>△795,191 千円</u>
未積立退職給付債務	33,788 千円
未認識数理計算上の差異の額	<u>217,025 千円</u>
貸借対照表計上額純額	250,813 千円
退職給付引当金の額	250,813 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	85,174 千円
利息費用	10,150 千円
期待運用収益	△14,101 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△10,314 千円</u>
合計	70,908 千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

退職金共済制度		確定給付型年金制度	
債券	72%	一般勘定	<u>100%</u>
年金保険投資	25%	合計	100%
現金及び預金	<u>3%</u>		
合計	100%		

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	2.00%
長期期待運用収益率	1.17%(*1)

(*1)複数の企業年金制度に加入していることから、主要運用先である全共連の収益率を記載しています。

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 27,552 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 184,303 千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	71,065 千円
賞与引当金	9,734 千円
役員退職慰労引当金	7,143 千円
減損損失（償却資産）	36,795 千円
減損損失（土地）	178,180 千円
資産除去債務	13,583 千円
外部出資償却	1,419 千円
購買品評価損	1,386 千円
その他有価証券評価差額金	30,254 千円
繰越欠損金	251,509 千円
その他	<u>27 千円</u>
繰延税金資産小計	601,102 千円
評価性引当額	<u>△255,354 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	345,748 千円

繰延税金負債

固定資産（資産除去債務対応）	<u>△1,873 千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△1,873 千円</u>
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	343,874 千円

(2) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以降に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和9年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5,630千円増加し、法人税等調整額は同額増加しています。また、再評価に係る繰延税金負債は14,390千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

IX 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

X その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 概要

当組合の事業所の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関しても、資産除去債務を計上しています。

(2) 金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は1年～30年、割引率は1.0%～1.5%を採用しています。

(3) 当事業年度末における増減

期首残高	47,389千円
時の経過による調整額	474千円
期末残高	47,864千円

(4) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、次表の支店・事業所等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該支店・事業所等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

平川支店	大佐和支店	上総小櫃支店
小櫃KC上総購買店	平川経済センター	富津経済センター
富津KC天羽購買店	農機統括センター	小櫃給油所
味楽囲おびつ店	小糸ライスセンター	富津ライスセンター
富津育苗センター	大佐和育苗センター	天羽ライスセンター
天羽育苗センター		

4 注 記 表(2024 年度)

君津市農業協同組合

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
- (2) その他有価証券
 - ①時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ②市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品・直売所商品(金額管理品) : 売価還元法による原価法
(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- (2) 購買品(数量管理品) : 移動平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しています。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び経済センター等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(2) 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

i) 受託販売

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ii) 買取販売

組合員が生産した農産物を当組合が買取をし、取引先等に販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 直売所事業

組合員の生産した農産物や加工品等を受託販売又は買取販売により店舗で利用者等に販売する事業であり、利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④ 保管事業

組合員が生産した米を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

⑤ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・種子センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物加工所等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の契約に基づき行う宅地等の売渡しや賃貸の仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡し時点で収益を認識しています。

⑦ 介護事業

要介護者を対象にした訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理の方法は、税抜方式を採用しています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 139,286千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年7月に作成した損益見込みを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 2,797千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年7月に作成した経営計画シミュレーションを基礎として算出しており、将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

補助事業により取得した資産で、取得価額から控除している圧縮記帳額は 78,622 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 25,609 千円 機械装置 47,100 千円 その他の有形固定資産 5,912 千円

2. 担保に供されている資産

定期預金 3,000,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 100,000 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保にそれぞれ供しています。

3. 理事及び監事に対する金銭債権の総額 3,950 千円

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 45,926 千円、危険債権額は 129,702 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権は 1,397 千円、貸出条件緩和債権額は 9,288 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 186,313 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 「土地の再評価に関する法律」に基づく同法第 10 条に規定する再評価の方法及び同法第 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行なった年月日 平成 11 年 12 月 31 日(旧 J A 君津市)
平成 11 年 3 月 31 日(旧 J A 袖ヶ浦) ・平成 10 年 3 月 31 日 (旧 J A 富津市)
- 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額
1,742,705 千円
- 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

6. 出資金 (その他の出資金)

その他の出資金は、優先出資金を平成 26 年 6 月 30 日に、「協同組織金融機関の優先出資に関する法律第 15 条第 1 項第 1 号」の規定にもとづき消却したことにより、優先出資からその他の出資金に振り替えたものです。

IV 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・事業所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、本店は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していること、また、介護センター及び組合員の営農を支える集荷場や経済センター、ライスセンター、育苗センター、直売所等の営農関連施設については、当初より当該施設のキャッシュ・フローのみによる投資回収を意図していない共同利用施設であり、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
富津自動車整備工場	事業用	土地及び建物等	
上総農機出張所	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
久留里支店	統合予定	土地及び建物等	業務外固定資産
亀山支店	統合予定	土地及び建物等	業務外固定資産
荻作土地	遊休	土地	業務外固定資産
旧大井戸支店	遊休	土地	業務外固定資産
牛袋代物弁済土地	遊休	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

富津自動車整備工場については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については遊休状態又は統合予定等であることから、減損の兆候に該当しています。これらの資産は早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として計上しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

富津自動車整備工場	2,172千円
	(建物 1,057千円、器具備品 823千円、土地 292千円)
上総農機出張所	166千円 (土地 166千円)
久留里支店	17千円 (土地 17千円)
亀山支店	131千円 (土地 131千円)
荻作土地	7千円 (土地 7千円)
旧大井戸支店	97千円 (土地 97千円)
牛袋代物弁済土地	204千円 (土地 204千円)
合計	2,797千円
	(建物 1,057千円、器具備品 823千円、土地 917千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、固定資産税評価額等に合理的な調整を行って時価を算出し、時価から建物等の撤去費用を控除しています。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券及び仕組預金による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金、仕組預金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。仕組預金はデリバティブ取引を内包するという性質のため、金利、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動により損失が生じることがあります。

また、有価証券は、主に債券であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.48%上昇したものと想定した場合には、経済価値が400,643千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	147,142,523	146,771,800	△370,722
有価証券			
満期保有目的の債券	4,001,311	3,992,500	△8,811
その他有価証券	11,396,130	11,396,130	—
貸出金	33,833,638		
貸倒引当金(*1)	△26,818		
貸倒引当金控除後	33,806,819	33,452,552	△354,267
経済事業未収金	521,243		
貸倒引当金(*2)	△13,714		
貸倒引当金控除後	507,529	507,529	—
資産計	196,854,314	196,120,513	△733,801
貯金	199,997,826	199,580,247	△417,579
経済事業未払金	583,307	583,307	—
負債計	200,581,133	200,163,554	△417,579

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しています。

イ. 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債、社債及び金融債については、公表された相場価格を用いています。投資信託については、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には、含まれていません。

	貸借対照表計上額	(単位：千円)
外部出資	8,072,711	
合計	8,072,711	

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	144,142,523	—	—	—	—	3,000,000
有価証券 満期保有目的 の債券	—	4,000,000	—	—	—	—
その他有価証 券のうち満期 があるもの	—	—	—	1,700,000	2,000,000	8,332,650
貸出金 (*1,2,3)	2,269,701	1,827,945	1,717,022	1,592,127	1,439,049	24,922,270
経済事業未 収金(*4)	502,972	—	—	—	—	—
合 計	146,915,196	5,827,945	1,717,022	3,292,127	3,439,049	36,254,920

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 270,681 千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 55,153 千円は償還予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 10,367 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 18,271 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	183,264,945	6,338,606	8,023,068	658,464	1,561,006	151,735
合 計	183,264,945	6,338,606	8,023,068	658,464	1,561,006	151,735

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	国 債	4,001,311	3,992,500	△8,811
	小 計	4,001,311	3,992,500	△8,811
合 計		4,001,311	3,992,500	△8,811

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	地方債	2,722,130	2,700,000	22,130
	公社公団債	1,515,170	1,499,910	15,259
	小計	4,237,300	4,199,910	37,390
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	4,375,350	4,995,717	△620,367
	地方債	1,494,100	1,500,000	△5,900
	政府保証債	168,660	199,725	△31,065
	金融債	197,640	200,000	△2,360
	公社公団債	90,430	100,000	△9,570
	投資信託	832,650	1,000,000	△167,350
	小計	7,158,830	7,995,442	△836,613
合計	11,396,130	12,195,352	△799,223	

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため職員退職金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、臨時職員については、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,652,411 千円
勤務費用	86,038 千円
利息費用	10,174 千円
数理計算上の差異の発生額	1,837 千円
退職給付の支払額	<u>△101,473 千円</u>
期末における退職給付債務	1,648,989 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,391,443 千円
期待運用収益	13,267 千円
数理計算上の差異の発生額	△1,324 千円
特定退職金共済制度への拠出金	57,556 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	32,188 千円
退職給付の支払額	<u>△81,470 千円</u>
期末における年金資産	1,411,660 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務の額	1,648,989 千円
特定退職金共済制度	△614,115 千円
確定給付企業年金制度	<u>△797,545 千円</u>
未積立退職給付債務	237,328 千円
未認識数理計算上の差異の額	<u>56,451 千円</u>
貸借対照表計上額純額	293,779 千円
退職給付引当金の額	293,779 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	86,038 千円
利息費用	10,174 千円
期待運用収益	△13,267 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△7,355 千円</u>
合計	75,589 千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

退職金共済制度		確定給付型年金制度	
債券	68%	一般勘定	<u>100%</u>
年金保険投資	25%	合計	100%
現金及び預金	7%		
その他	<u>0%</u>		
合計	100%		

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.62%
長期期待運用収益率	1.12%

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 27,552 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 199,823 千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	81,259 千円
賞与引当金	9,388 千円
役員退職慰労引当金	5,852 千円
減損損失（償却資産）	39,015 千円
減損損失（土地）	173,523 千円
資産除去債務	13,107 千円
外部出資償却	1,383 千円
未払事業税	3,770 千円
購買品評価損	1,351 千円
その他有価証券評価差額金	221,065 千円
その他	17 千円
繰延税金資産小計	549,735 千円
評価性引当額	<u>△410,448 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	139,286 千円

繰延税金負債

固定資産（資産除去債務対応）	<u>△2,202 千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△2,202 千円</u>
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	137,083 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.23
受取配当等永久に益金算入されない項目	△1.55
住民税等均等割額	2.04
評価性引当金の増減	△0.31
その他	△0.08
税効果会計適用後の法人税の負担率	<u>27.99%</u>

IX 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

X その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 概要

当組合の事業所の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関しても、資産除去債務を計上しています。

(2) 金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は1年～30年、割引率は1.0%～1.5%を採用しています。

(3) 当事業年度末における増減

期首残高	46,919千円
時の経過による調整額	470千円
期末残高	47,389千円

(4) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、次表の支店・事業所等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該支店・事業所等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

平川支店	大佐和支店	小櫃KC上総購買店
平川経済センター	富津経済センター	富津KC天羽購買店
農機統括センター	小櫃給油所	味楽囲おびつ店
上ライスセンター	富津ライスセンター	富津育苗センター
大佐和育苗センター	天羽ライスセンター	天羽育苗センター

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2024年度	2025年度
1 当 期 未 処 分 剰 余 金	418,143,021	432,080,531
2 剰 余 金 処 分 額	157,672,038	27,814,665
(1) 利 益 準 備 金	50,000,000	—
(2) 任 意 積 立 金	80,000,000	—
(3) 普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	27,672,038	27,814,665
3 次 期 繰 越 剰 余 金	260,470,983	404,265,866

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

2024年度 1.0%

2025年度 1.0%

2. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額が含まれています。

2024年度 11,000千円

2025年度 — 千円

6. 部門別損益計算書

2024年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生 活 その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	8,857,465	1,320,297	833,581	3,552,271	3,151,314	—	
事業費用②	6,143,120	207,764	36,449	3,001,496	2,861,063	36,346	
事業総利益③ (①－②)	2,714,344	1,112,532	797,132	550,775	290,251	△36,346	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	2,547,025 (126,741) (1,836,665)	959,735 (23,975) (719,382)	728,842 (22,305) (547,862)	532,546 (62,129) (345,462)	288,088 (17,203) (188,113)	37,812 (1,127) (35,844)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		137,954 (2,644) (104,070)	111,060 (2,129) (83,782)	81,780 (1,567) (61,693)	44,280 (848) (33,404)	3,712 (71) (2,800)	378,787 (7,261) (285,751)
事業利益⑧ (③－④)	167,318	152,797	68,289	18,228	2,162	△74,158	
事業外収益⑨	120,820	42,923	22,520	44,211	10,412	752	
※うち共通分⑩		27,973	22,520	16,583	8,978	752	(▲76,808)
事業外費用⑪	10,909	3,932	3,165	2,444	1,262	105	
※うち共通分⑫		3,932	3,165	2,330	1,262	105	(▲10,796)
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	277,229	191,788	87,644	59,995	11,313	△73,511	
特別利益⑭	32,592	9,572	7,706	5,674	9,382	257	
※うち共通分⑮		9,572	7,706	5,674	3,072	257	(▲26,282)
特別損失⑯	25,403	9,047	7,284	5,923	2,904	243	
※うち共通分⑰		9,047	7,284	5,363	2,904	243	(▲24,843)
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	284,418	192,312	88,066	59,746	17,791	▲73,497	
営農指導事業分配賦額⑲		24,048	19,836	16,544	13,067	73,497	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱－⑲)	284,418	168,264	68,229	43,201	4,723		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (人頭割+事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割)の平均値

2. 上記の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。

3. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	36.42%	29.32%	21.59%	11.69%	0.98%	100.00%
営農指導事業	32.72%	26.99%	22.51%	17.78%	—	100.00%

2025年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生 活 その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	9,809,323	1,718,662	844,262	3,989,322	3,257,071	3	
事業費用②	8,141,060	1,686,202	36,534	3,406,177	2,974,043	38,103	
事業総利益③ (①－②)	1,668,262	32,459	807,728	583,145	283,028	△38,099	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	2,599,267 (169,568) (1,852,262)	945,799 (40,111) (665,803)	753,127 (39,374) (518,015)	581,161 (70,686) (417,268)	281,113 (18,201) (230,248)	38,065 (1,194) (20,926)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		77,301 (831) (59,688)	108,853 (1,171) (84,052)	104,439 (1,123) (80,643)	57,954 (623) (44,750)	3,285 (35) (2,536)	351,835 (3,785) (271,671)
事業利益⑧ (③－④)	△931,004	△913,339	54,601	1,984	1,915	△76,165	
事業外収益⑨	117,359	19,360	19,723	55,351	22,332	592	
※うち共通分⑩		14,000	19,723	18,913	10,495	592	(▲63,726)
事業外費用⑪	4,770	973	1,371	1,352	1,031	41	
※うち共通分⑫		973	1,371	1,315	729	41	(▲4,431)
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	△818,415	△894,953	72,952	55,983	23,215	△75,613	
特別利益⑭	910	200	281	270	150	8	
※うち共通分⑮		200	281	270	150	8	(▲910)
特別損失⑯	12,260	1,792	2,525	2,422	5,444	75	
※うち共通分⑰		1,792	2,525	2,422	1,344	75	(▲8,160)
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	△829,764	△896,546	70,709	53,831	17,921	▲75,681	
営農指導事業分配賦額⑲		10,171	27,358	22,416	15,734	75,681	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱－⑲)	△829,764	△906,717	43,350	31,414	2,187		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (人頭割+事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割)の平均値

2. 上記の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。

3. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	21.97%	30.95%	29.68%	16.47%	0.93%	100.00%
営農指導事業	13.44%	36.15%	29.62%	20.79%	—	100.00%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの2025年1月1日から2025年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年4月30日

君津市農業協同組合

代表理事組合長 江澤 武夫



8. 会計監査人の監査

2024年度及び2025年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。